

始業講演

国境を越えた女性の移動—今日の南北問題

上野加代子（国際社会学科 社会学専攻）

要約

日本では高齢化や女性の就労率の上昇などを背景に、家庭内での「ケア不足」と呼ばれる問題が顕在化している。この問題への対応のひとつとして日本政府が推し進めているのが、外国からの女性を中心としたケア労働者の入国政策である。しかし、このような政策は、経済的に豊かな就労国と貧しい国との間で、新しいグローバルなケアの不平等を作り出すことが指摘されている。自国で彼女たちがケアの担い手であり、ケアが余剰というわけではないからである。本稿では、ケアのグローバルな搾取として言及されてきた近年の議論を紹介しながら、日本の外国人労働者政策を批判的に検討する。そして、このような女性の国際労働移動の背景にあるグローバルな経済格差と労働者提供国の構造的な貧困に着目し、教育の場で学生の関わりを促す授業実践を紹介する。

1. 「ケア不足」への対策

ひとは誰も依存状態にある期間がある。そして、依存が不可避の状態にあるひとをケアする仕事はケア労働や依存労働とも称される（Kittay 1999=2010）。このケアをめぐる労働は、多くは女性によって担われてきたし、いまもそうである。日本においては、ケアは家族が担うものであるという考えがいまだ強い。しかし日本の社会保障体制は、ヨーロッパ諸国のいくつかの国に認められる、家族への支援政策にもとづいた「積極的家族主義」と異なる。またアジア諸国に多い家族のケア責務にたいして公的支援が極めて少な

い「義務的家族主義」とも区別されるものの、家族が依然、ケアの責務の担当だという点で「消極的家族主義」に位置づけられている（藤間 2018; 落合 2015）。そしてその家族に依存労働が担えないことが近年、議論されている。日本でも高齢化や女性の就労率の上昇などを背景に、家庭内でのケアの危機が可視化され、ケア労働者の不足が顕在化してきた。そして対策として、①男性の育児参加、②家事・育児・介護の外部化や市場化、そして③今日では外国人労働者の入国政策といった方向性が示されてきたことは周知のとおりである。

女性の労働力率は上昇し、年齢別でみると30～34歳の年齢層で低くなっていたM字型のカーブが以前に比べて浅くM字の底が上がっている（内閣府男女共同参画局 2018）。家事関連時間の男女差は縮小しているが依然として大きく（総務省統計局 2017）、育児については、政府は2010年6月、男性の子育て参加や育児休業取得の促進などを目的とした「イクメンプロジェクト」をスタートさせた（厚生労働省 2010）。男性の育児休業の取得率は近年わずかに上がっているものの、2018年で5.14%にとどまっている（厚生労働省 2018a）。

育児・保育に関しては、2019年10月から幼児教育・保育の無償化が開始される予定である。3～5歳の幼稚園、認定こども園、保育所は所得制限なく無償化され、認可外であった場合の課題は残るが、一定の補助金が支給される。0～2歳についても当面、住民税非課税世帯を対象として無償化が始まる（内閣府 2018）。しかし、保育士の不足問題について、改善は現状では容易ではない（厚生労働省 2018b）。

介護については、2000年の介護保険法の成立により介護の社会化の方針が明確にされた。そして、2025年までを目途に、市町村や都道府県が切れ目のない効率的な医療介護サービスの提供を地域の自主性や地域の特性に応じて作り上げていく地域包括ケアサービスが始まっている⁽¹⁾。しかし、肝心の介護の社会化の核となる介護保険法が、利用を抑制する方向で改正されてきた（2014年の自己負担増と特別養護老人ホームの利用制限等）。また、

高齢者、特に後期高齢者の増加に伴い、介護士の不足問題が悪化することが示されている。厚生労働省によると、団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年度には約38万人の介護職員の不足が生じる見込みである⁽²⁾。

そして、このようなケア不足への対応として日本政府が強く推し進めているのが、外国からのケア労働者の入国政策である。家事は、高齢者の介護保険ならびに障害者統合支援法（障害者自立支援法）の家事援助を除いて、社会保障の枠組として保育と身体介護のように社会化されていない。そのような状況で、2014年6月、『日本再興戦略』改訂2014⁽³⁾の閣議決定において「女性の活躍推進」のため、一般家庭の家事支援ニーズに対応すべく「外国人人材」の活用が示され、すでに2015年から国家戦略特区において家事支援外国人受入事業が始まっている⁽⁴⁾。「日本再興戦略」では外国人保育士は先送りになったが⁽⁵⁾、家事に加えて介護労働者に関してはすでに入国政策が開始されている。具体的には、2017年11月、外国人技能実習生制度の対象職種に「介護」が追加された⁽⁶⁾。また、2018年、日本の介護福祉士養成施設を卒業して介護福祉士国家資格を取得した留学生に対して、国内で介護福祉士として介護又は介護の指導を行う業務に従事することを可能とする在留資格「介護」も施行された⁽⁷⁾。そして、2019年4月1日から新しい在留資格である「特定技能」がはじまり、介護労働者も対象となった⁽⁸⁾。

しかし、このような外国からのケア労働者の入国政策は、「良い」ことなのであろうか。介護、育児、家事に関して、政策として外国人労働者を活用してきた代表的な国は、たとえば「義務的家族主義」の色彩が強いアジア諸国においてはシンガポール、香港、マレーシア、台湾である。しかし、後述するが、このような政策は外国人労働者の就労条件の問題に加えて、移動先の経済的に豊かな就労国と送りだし国との間で、新しいケアのグローバルな格差問題を作り出すとされてきた。自国の家庭でも彼女たちがケアの担い手として位置付けられており、ケアが余剰というわけではないからである。

日本の外国人ケア労働者の入国政策は、介護福祉士の国家試験に合格した外国人留学生の在留資格の「介護」を除き、家族の帯同は認められていな

い。家事支援外国人受入事業においては3年間の間の一時帰国について言及はなされていない。外国人技能実習制度は、2号(2-3年目)から3号(最後の2年間)に移る場合は、その間に1ヶ月以上の帰国保障を義務づけている⁽⁹⁾。しかし言い換えれば、帰国は身分の移行の際の一度しか保障されていないということである。そして、「特定技能」は当該外国人が一時帰国を希望する場合に有給休暇を取得させるように「配慮する」という規定になっている。「特定技能外国人から一時帰国の申出があった場合は、必要な有給又は無給休暇を取得させることを特定技能雇用契約で定める」と明記している一方で、「業務上やむを得ない事情」がある場合はこの限りではないことも付記されている⁽¹⁰⁾。

2. 新しい南北問題—ケアのグローバル搾取論

2-1. 「移動の女性化」とその背景

国境を越えた移動現象はジェンダーの観点から、近年、頻繁に議論されてきた。昨今、この議論は移動の女性化(feminization of migration)という題目のもとでなされることが多かった。移民が実際に女性化してきたのかどうかという点に関しては、1960年代以前にもすでに女性の割合が高い時期もあったことが指摘されているが(Donato and Gabaccia 2016)、このテーマが近年に注目されているのは、大きな流れとしての移民に占める女性比率の上昇に加えて、その内実であろう。ひとつには、ジェンダーと、貧しい国から富める国への頭脳流出との関係であり、この頭脳流出は最貧国であればあるほど、男性より女性において一層顕著だと指摘されている(Dumont *et al.* 2007)。もうひとつは、より多くの議論がなされてきた、貧しい国から豊かな国への女性のケア労働者としての移動についてである。女性が扶養家族メンバーとしてではなく、自分自身の就労のために単身で移動するケースが増加した(Chammartin 2004)。これらの女性の職種は多岐にわたるが、現象として顕著に現れたのが家庭内での家事・育児・介護を含むケア労働である。ILO(国際労働機関)によると、家庭内でケア労働に従事している数は

5千300万人～1億人と推計され、この労働の多くは外国人の女性によって担われている（ILO 2011）。

外国人ケア労働者の需要が近年高まっているのは、まさに上記の日本のケースでみたような経済先進諸国での少子高齢化と女性の就労率の上昇に加え、近年の「福祉改革」などにみられるように社会保障制度がそれに対応できていないことが一因している（Chang 2000）。ケアは労働集約型であり、そしてケア不足は、労働条件の問題が起因しているという意味で、経済先進諸国で政策的に作られている。そして、その政策が賃金の安い外国からの家庭内や施設で働く労働者のニーズを下支えしているのである。日本のケア労働者の需要を例にとっても、介護や保育の労働条件の設定が依然として低く抑えられている社会保障制度の在り方に規定され、それゆえに、日本より経済的に貧しい地域からの低賃金労働者が必要とされ、貧しい国から日本へのケア労働者の移動が既定路線になりつつある。つまり、市場、個人主義、そして規制緩和によるグローバルな経済活動を最重視する国家の社会保障が経済活動に転化しているネオリベラルの社会保障・福祉の体制化の進行により、豊かな国で、貧しい国からの低賃金のケア労働者のニーズは強く持続されることになる。そこでは、政府が外国人労働者の入国に際しての制度を作り、あとは事業所や個人が外国人ケア労働者の調達に奮闘するという図式が形成される。

この経済先進諸国での社会的問題の個人への転嫁は、外国人労働者の受け入れ国よりも、送り出し国において一層深刻である。そもそもこれらの労働力の送り出し国は、社会保障制度が限定的である。失業や低賃金、あるいは政治紛争による生活難や HIV/AIDS の蔓延など生き死に関わる生存自体が、より一層、私事化され、個人化されている（Beneria 2008）。そのような状況で、「より収穫のある場所へ移動 moving to greener pastures」(Department of Health, South Africa 2001) することで、自分や家族の生存や将来のチャンスを広げ、暮らし向きの改善を図ろうとする。そして、このような個人々人を海外へと押し出す構造的な背景として、世界銀行や国際通貨基金に

よる債務国に対する通貨の切り下げ、収益の低い地元産業の切り捨て、多国籍企業の進出といった、豊かな国々による貧しい国々への構造調整政策の介入が指摘されている（Chang 2000; Ehrenreich and Hochschild 2004; Lindio-McGovern 2003; Parreñas 2001; 谷口 2007）。そして、経済発展諸国の資本主義経済システムが世界の貧しい周辺地域にまで貫徹し、外国資本の工場がそれまでの農村経済を崩壊させ根無し草の賃金労働者や消費者に仕立て上げるが、人々の消費ニーズを満たす収入はなく、海外就労の選択肢が採用されることになる（Massey *et al.* 1993）。また、移動の女性化の典型例とされてきた女性の家事労働者としての海外就労については、豊かな国のケア危機問題を背景とした、個人、家族・親族のジェンダー化された生存戦略からみていくことができる。一般的に男性は海外就労に際して技能や職業経験が必要とされ仲介費用も高い。それに対して、家庭内での女性家事労働は、基本的な学校教育を受けており健康であれば雇用されやすく、いち早く出国し送金を開始できるのである（上野 2011）。

2-2. ケアや愛のグローバルな格差

このような移動の女性化は、従来のグローバルな収奪論に新たな視角を付け加えることになる。そもそもグローバルな収奪論の典型は、1959年未から南北問題として立てられてきたものである。それらの主張と意味するところはさまざまであるが、15世紀からヨーロッパ大国の植民地への労働力、鉱物資源、生産手段の剥奪が進み、第二次大戦後も冷戦体制で再編成されながら、主に北に位置する経済大国のために、主に南に位置する経済発展途上国が途上国のまま留め置かれる図式を指して使われることが多い。

これに対して、新たに付け加わった今日の南北問題はケアの収奪をめぐるものである。ケアの収奪論の火付け役となったのは、感情労働の研究で知られる社会学者のHochschildらの議論で、富める国は途上国から金や銀を途上国から奪ってきたが、近年ではケアや愛も剥奪していると論じる（Hochschild 2004）。さらに、富める国の中流階層が貧しい国の女性を雇用するこ

どを通してケア労働と資源が富める国に移行するだけにとどまらず、国境を越えたケア労働者の移動現象は、出身国において玉突きのようなケア剥奪の連鎖反応を引き起こす場合がある。Hochschild は、それを「グローバル・ケア・チェーン」と名付け、次のように説明している。フィリピン女性が自分の子どもたちに良い教育をつけさせようと渡米する。彼女はビバリーヒルの家庭でナニーとして働き、週 400 ドル稼ぎ、うち 40 ドルを、フィリピンに残した自分の子どもたちの世話を任せる女性に支払う。この後者の女性は、フィリピンの農村部から雇われるが、彼女もまた、自分の子どもを村に残しており、そこでは年長の娘が幼い妹や弟の面倒をみることになる (Hochschild 2000: 33)。

グローバル・ケア・チェーンは、国境をまたがって行われる、一連の有償あるいは無償の個人的な連結に言及した概念である (Isaksen *et al.* 2008)。そして、この「ケアの見えにくい人間の生態学」においては、経済発展国の裕福な家の子どもは「余剰の愛」を獲得することになる (Hochschild 2000: 34)。他方、ケア労働者の出身国の人々は、移動の女性化の「情緒的な現実」に直面することになる。その現実とは、母親、娘、妻の不在と長い別離であり、またその土地での互酬的な（平常時には小さな好意、困ったときには大きな好意のやりとりが期待される）人間関係への侵食である。経済先進諸国は後進国からケアを収奪することで、人々が織りなす情緒的な共有地や連帯を壊してしまうのである (Lasken *et al.* 2008)。

そもそも西洋思想において、正義や自由という概念に比べて、このケアの概念は長らく周辺化されてきた。ケアは公的な領域ではなく、プライベートの家庭に押し込められていたからである。しかし近年のグローバル・ケア・チェーンの議論は、ケアの不平等を作り出すメカニズムとして、グローバリゼーションの政治経済学において引用されてきた (Nguyen *et al.* 2017)。移住ケア労働者が自国でも子どもや家族の依存メンバーのケアを振り当てられてきた女性であることから、この現象は富める国の貧しい国へのケアや愛の搾取だとして頻繁に言及されてきたのである。

他方、このような議論で留意すべきことがある。まず、このような議論自体、ケアが、女性化された領域で遂行される女性の仕事であるという前提が含まれることが多く、家族ケアがジェンダー化されている現実に乗じて、家庭での母親によるケアをより本質化してしまう恐れがある。この最大の危険は、出稼ぎの母親をもつ子どもたちが母親のケアの不足に一層深く苦しめられる構図に加担してしまうことである (Parreñas 2005)。そもそも、移住女性の国境を越えた母親役割に関する研究はたくさんあるのに対して、Locke (2017) が指摘するように、移住男性が父親、夫、息子の役割をどのように遂行しているのかについての研究関心そのものが弱いのである。また、出身国での家族の別離を強調するあまり、女性たちが、故郷に就労国における人間関係で親密性を担保しようとする現実が等閑視されることになる。伝統的な関係性のみが良いものでありその変容は破壊と同義だというわけでもない。彼女たちは自分のため、家族のために、就労国で新たな親密圏を構築し、出身国での既存のジェンダー秩序に基づく人間関係を主体的に組み替えようとするのである (Ueno 2013)。このような問題点が指摘されているが、ケアと女性が紐づけられて、富んだ国の中流家庭で女性によって担われていた支払われない労働が、いまや貧しい国の女性によってなされており、富んだ国の男性は常にケアの受益者として位置付けられる構図があることは否めない。そのようななかで、グローバル・ケア・チェーンの議論は、「グローバル不均衡の隠された値段」(Isaksen *et al.* 2008: 414) を可視化させ、愛やケアの南北問題を批判的に問い直すという点で依然として有効である。つまり、構造的な南北問題が作り出した状況に対抗するべく、人々が自助努力で奮闘し、それが新たなケアをめぐる南北問題を作り出している。富んだ国ではケア不足という社会問題の個人化された解決策が、そして貧しい国では構造的な南北問題が作り出した状況に対抗する自助努力が、ケアのグローバルな不平等を定着させる。そのようなグローバル化したネオリベラルの再編成プロセスが加速されてしまうのである (Nguyen *et al.* 2017)。

Hochschild は、1970 年代初頭のフェミニズムの「個人的なことは政治的

なこと」ならぬ、「個人的なことはグローバルなこと」(Hochschild 2000: 36) という表現を用いて、自分たちがグローバルな社会に埋め込まれていることを前提とした思考様式を形成する必要性を喚起している。「ケア危機」を例にとれば、それは決して個人的問題ではなく、政治的な問題であり、グローバルな問題である。ケア危機を「使い捨て」の貧しい国の労働者で補おうとする外国人労働者政策は、その労働者が自国に残す親密な関係をもつひとたち—子どもや高齢の親、配偶者、恋人など—は一体どうなるのか、という問いに答えなければならない。さらには、「安価で」「便利な」労働力の受益者となる私たちも、彼女たちの苦い別離に対し、何らかの責任の取り方を考えるべきであろう。

3. 大学の授業での取り組み

では何ができるのか。グローバルな正義論の論客である Singer は、豊かな国に住む人々の道徳的責務と、自分たちができる支援の選択肢に言及する。とくに、かれらの貧困状態への私たちの構造的な加担を考えるのなら、多少の犠牲ならば他者を助けるべきだという多くの人たちに共有された義務感を国境で線引きをする正当性はない (Singer 2009=2014)。そこで、筆者は、構造的な経済やケアの南北問題への大学生の気づきや理解を促すべく、二つの授業を用意した。ひとつは「国際社会学」(2018年度前期)であり、これは女性のケア労働者としての移動とケアの南北問題についての講義形式の授業である。シンガポールで働く外国人家事労働者に関する指定図書(上野 2010)と関連文献を購読する課題を出し、コメントシートで受講生の意見を聞きフィードバックを行うことで、ケア労働者の「グローバルな調達」の諸問題への知識の提供を体系的に試みた。もうひとつの「国際社会基礎演習」(2018年度後期)では、実際に豊かな国に暮らす大学生に何ができるのかを演習の課題とし、女性のケア移住者の多い出身国・地域において、女性の海外就労の多い地域の貧困問題の改善を考え、24名の受講生全員がプロジェクトに関わった。プロジェクトはインドの貧困女性の起業支援、そして

フィリピンの山間部小学校での生計維持活動である。以下、この演習で受講生が取り組んだプロジェクトの内容を紹介する。

まず演習では、貧困問題の継続的な改善のために、無担保少額融資の「マイクロクレジット」の要素を含めることを課題とした。そして、マイクロクレジットそのものではなく、これまでマイクロクレジットの問題として指摘されてきたローンへの高い利息と返済における連帯責任を除外した。つまり、金利をとらず、返済は連帯責任ではないが、融資された額や物品の返済を、すでに待機している次の受益者に渡す形式にした。うまくいけば、リレーのように支援が連続し、同じ地域に次の融資対象者が待機していることで返済への誘因となる。これは今回の連携先となったインドの NGO が、貧困女性の起業プロジェクトですでに実施していた方法でもある。受講者にはプロジェクトの条件として次の留意事項を課した。①児童労働（ILO『就業が認められるための最低年齢に関する条約』）はさせない。②地域住民支援方法として、有効で、かつ他に害を与えないとアセスメントされた支援方法である。③ローンは、確実にその事業に投資される。④そのプロジェクトを常にチェックする体制をつくることができる。⑤プロジェクトに継続性が見込める、といった事項である。

そして、筆者が海外プロジェクトの選択肢を提示し⁽¹¹⁾、そのなかから受講生が2つを選び、グループに分かれてプロジェクトに関与することになった。受講生も、マイクロクレジットに関して、問題点が指摘されていることを文献で踏まえ（Sinclair 2012=2013）、その問題点を回避する方法を考えながら、現地のニーズと支援体制の内容を勘案し、各プロジェクトに関わった。

〈インドの女性の起業〉

インドでは、ドイツ銀行の社会的責任部局（CSR）のアジア担当者から紹介された Going to School in India と連携した。Going to School in India は 2003 年に創設された教育支援を軸に活動する非営利組織で、活動範囲はインドの 10 の州をカバーしている。代表の Lisa Heydlauff 氏は、今回受講生

が関わったプロジェクトの責任者でもある。この NGO には、教育者関係に限らず、文筆家、アーティストやデザイナー、経済学者などの専門家が参加している。教育を多角的に改善することを目的とし、NGO が開発しているダイナミックなスキルに関するストーリーを教育現場で使ってもらえるよう、政府の学校機関と協力して教師に対して講座を開催している。たとえば、9年生の子どもたちには、インド社会が抱える問題を解決する起業スキルをデジタルゲームや内容とデザイン面で洗練された教科書から学ぶ授業を提供している⁽¹²⁾。

受講生が関わったのは、この起業の実践の部分である。受講生の支援対象と枠組は、現地のニーズの把握と実行可能性の観点から NGO に委ねた。演習の授業は 2018 年 9 月末から 2019 年 1 月までの半年に満たない期間であったが、その枠内でできることとして、NGO が女性の起業支援として始めたばかりのインド発の子ども服の総合ブランド Baby Hindustan⁽¹³⁾ を支援することになった。

そのチームのリーダーの Archan 氏は 30 歳で、環境問題や女性の雇用問題の解決を目的に活動している起業家である。カルナタカの Sirsi 地区に位置する村に住んでおり、この村では農作業に従事する人たちが多い。農作業のオフシーズン中に男性は都市に出て仕事を探す、女性は男性との体力差などの理由から仕事を得るのが難しい。Archana 氏はこれらの女性の雇用問題と環境問題を掛け合わせたプロジェクトを提案している。プラスチック製品の使用を減らすために、アレカのパルプから皿とボウルを製造する。彼女のチームは、この村の 14 世帯の女性のために 6 つの雇用を創出し、現在の収入よりも高い収入を支払うことを目指す。そのため地域の子どものための教育と健康に役立つと見込まれている⁽¹⁴⁾。

そこで、受講生は現地とのコミュニケーションツールとして WhatsApp のアプリを、そして受講生メンバー間の間では LINE を使った。現地の要望を把握し、進捗状況を共有し、画像データのやり取りを円滑に行うためである。環境に優しいオーガニックのコットンの子ども用パジャマとナイトシャ

ツ、そして皿の制作のサポートをした。パジャマは年齢層やサイズ感、デザインについて話し合い、そして現地との調整のうえ決定した。最終的にパジャマの型紙を4パターン作成し、生産地のベンガルールに送付した。ナイトシャツも同様のプロセスで進めた。授業年度内に3種類のパジャマ、および1種類ナイトシャツを商品化し、Baby Hindustan のカタログに掲載するところまで進めた⁽¹⁵⁾。

皿については、Baby Hindustan のシンボルマークである車の絵柄を使うことを提案した。素材感を確かめるためにインドから送付されたアレカのパルプのサンプルの通関の手続きに日数を要したことから、完成まで至らず、2019年度『国際社会演習』の受講生に継続して取り組んでもらうことになった。

〈フィリピンの小学校での生計支援〉

フィリピンでのプロジェクトは、元小学校教員で、海外でケア就労の経験を有し、ケア労働者の帰国後を支援する NGO に勤務経験のある Arlene Lucero 氏から、パタンガス州にあるサパンガン小学校の窮状について筆者が説明を受けたことがきっかけになっている。そして、国際社会基礎演習の受講生に状況を伝え、受講生が支援策に取り組むことが決まった時点で、Lucero 氏に現地のコーディネイターを依頼した。

この小学校は山岳地域に位置し、インターネットのWiFiの電波が届かない。6年制の小学校に1年制の幼稚園が併設されている。365人（2018年8月時点）の子どもが通い、校区が広く、遠隔地では4時に起き、5キロの山道を2時間かけて学校に通う。雨具を持たない子どもや、靴を履かずに通っている子ども、ランチを持参しない子どもがいる。フィリピン教育省は、栄養状態が悪い児童に、年間120日の給食の補助（一日、一人当たり18ペソ=38円）を実施している（Republic of the Philippines, Department of Education 2017）。この補助は、新学期が始まる時点で、全生徒の身長と体重測定からBMI（ボディマス指数）を算出し、数値を小さい順から並べ

たとき 100 分の 5 までの順位を栄養失調と定義し、その子どもたちに対してなされる。小学校はその子どもたちに加えて、著しい貧困状態にある子どもを含めて 2018 年は 120 名申請している。8 月の半ばに、補助金の給付がはじまるので、新学期がスタートする補助金が見つからない時期（残りの 100 日）への対策として、学校は保護者に調理できる野菜や卵を持参するよう要請し、校庭ではナス、チリ、オクラなどの野菜を栽培し、その日の朝に入手できた食材で調理するが、不足みで、教師が持参したランチを分け与えることもある。

小学校の依頼を受け、傘、レインコート、雨靴、スリッパは国際社会基礎演習が開講される前、雨期の期間中に幼稚園児を含む全児童に配布した。すぐにできる支援を大学の授業開始の 9 月まで遅らせることは非倫理的だからである。

受講生は、二つのグループに分かれ、Facebook のチャットと電話機能を用いて現地コーディネイターと話し合いながら、現地のニーズに沿うプロジェクトの立案を行った。コーディネイターを経由して、学校の要望を聞き取ったうえで、経済的に困窮した家庭に対する山羊飼育のマイクロクレジット、そして物品の寄付プロジェクトの二つに分かれた。山羊は家畜として飼育しやすく、宗教上の禁忌もなく、搾乳ができフィリピンでは山羊の肉が食されることから、販売し利益を得ることができる。妊娠期間が 5 ヶ月で多産であることも山羊飼育の強みである。小学校が経済基盤の弱い 18 家族を選び、さらに現地コーディネイターが保護者と面談し家庭状況を聞き取り、山羊を受け取る順番を決めた。雌 1 頭、雄 1 頭の 2 頭が 5 家族にわたるようにした。受講生がマイクロクレジットの説明書と誓約書を作成し、2 頭を出産するまで山羊を売らないこと、出産したら雌を含む 2 頭を学校に戻す契約書を保護者と交わした⁽¹⁶⁾。支援対象が 5 家族と小規模であるのは、パイロット事業としての位置づけであり、コーディネイターが貸付先の家庭を定期的に訪問できる範囲で開始することが重要であったからである。また、当初は各家庭に 3 頭を給付する予定であったが、2 頭になったのは、山羊の値

段がクリスマスを前に高騰したという事情もある。

寄付のプロジェクトについては、遠路の徒歩通学に際して自転車の貸与事業を小学校に提案した。しかし、学校側によると、山道であり、自転車通学は現実的ではない。文房具の購入がままならない児童がいることから、鉛筆とノートを提供することが決まった⁽¹⁷⁾。対象を全小学校児童としたのは、両具の寄付の際と同じく貧困家庭の子どもが無用に特定されることを避けるためである。

〈今後の課題〉

筆者は2019年1月初頭にサパンガン公立小学校を訪問した。そこで教師たちから、各家庭に山羊を給付することによって貧困家庭の経済を改善するには時間を要するが、自分たちでグループをつくり山羊を飼えば、山羊の妊娠・出産と販売がより効率的になり、学校給食の費用が捻出できるという意見が出された。そこですべての山羊が給付家庭にいることを確認し、経済的に困窮した家庭への山羊の継続的支援を続けながら、それとは別に教師たちが自宅で山羊の飼育を行い、ヤギの値段が高い時期に売却し、給食費の補助にあてる可能性について話し合われた。これらの提案の実施については、「すべての子どもに昼食を」(“No child left without lunch”)を目標にした2019年度『国際社会演習』に引き継がれている。

マイクロクレジットの問題点は、金利が高く返済が連帯責任であることだけではない。ローンが本当に当初の目的に使われているとは限らないこと、大部分の融資者はさほど貧困でもないことなど他にも課題が指摘されている(Sinclair 2012=2013)。したがって、今回のプロジェクトでは、インドでは現地の人々の生活ぶりをよく知っている地域のNGO、そしてフィリピンでは学校の教師が関与し、被支援者を特定して現物給付を行い、継続的な支援体制を組んだ。他方で、これらのプロジェクトが、当該地域の失業、貧困などの問題にどれだけ役に立つかという課題は残っている。いわゆる地域の貧困や健康改善を謳うNGOは、「女性の貧困問題の解決」「子どもの健全な発

達」といったように特定の価値を強く志向しており、各プロジェクトの効果測定は二義的になりやすい。同様にインドのプロジェクトは開始したばかりで本格的なアセスメントまでいかず、短期・中長期でのプロジェクトの効果を継続的にみていく必要がある。フィリピンのプロジェクトは寄付の部分を減らし、保護者や学校が自活できるように、今後の受講生の発案と工夫が問われている。

4. おわりに

誰しも依存の時期がある。しかし、この依存がさらなるグローバルな分断を生む構造になっている (Kitty 1999=2010)。重要なのはこのような構造への認識と、では自分たちになにができるか、というその行為の部分である。自分にできることを突き詰めて考えることが、グローバルな構造的貧困と不平等の深いレベルの認識につながる糸口になりえるからである。もちろん、大学の授業の枠内で受講生たちに何かができるかという、何もできないかもしれない。インドの子ども服ブランドの立ち上げ事業は、販路の問題で頓挫し、失意にくじかれた起業家を生む可能性がある。フィリピンの山羊は貧しい家族によってすべて売りさばかれ、契約を反故にした「悪人」を作り、支援をされる側へのステレオタイプの形成を担うだけかもしれない。

このような危惧の一方で、これらの試みには希望がある。インドでは、若い貧しい女性たちが海外就労ではなく、その地域で起業するという選択肢が可視化され、この挑戦のストーリーは同じ状況の女性たちにとって大きな力づけになる。インドの NGO, Going to School は、このような「ストーリーの力」を信じているのである。受講者もまた、貧困を脱するためのプロジェクトに関わった自分たちの経験をストーリーにすることで、相手が置かれた立場を推察する。そのなかでの気づきには、他者の痛みや苦しみが想像できる可能性が含まれているのではないか。また、フィリピンで山羊の飼育と農作物の栽培が順調に進行すれば、将来、すべての子どもがランチをとることができる。サクパン小学校の校長は、程度の差こそあれ、給食問題をはじめ

とする窮状はフィリピンの公立小学校に共通した問題だとみている。だとすれば、サクパン小学校での試みをモデルにし、他の公立小学校に広げていくことが可能である。

インドの子ども服やフィリピンの山羊のプロジェクトの着手は最初の一步である。受講生のなかには自分たちが関わったプロジェクトをフォローしたいという申し出がある。ひとがひととつながろうとする。それが、相手の傍に立つだけとしても、無意味なはずはないだろう。

謝辞

インドの子ども服プロジェクトの遂行にあたっては、型紙の作成に関して東京女子大学の社会学専攻オフィスの小澤恵子氏、入柿直子氏、香川大学の辻京子氏のご協力をいただいた。記して感謝いたします。

注

- (1) 厚生労働省「福祉・介護 地域包括ケアシステム」(https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-4.pdf)
- (2) 福祉・介護人材確保対策等について (<https://www.mhlw.go.jp/topics/2018/01/dl/tp0115-s01-01-05.pdf>)
- (3) 『日本再興戦略』改訂 2014—未来への挑戦—』平成 26 年 6 月 24 日 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>)
- (4) 内閣府国家戦略特区 家事支援外国人受入事業 (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/pdf/tsuuti_Japanese.pdf)
- (5) 認可外保育施設における外国の保育士資格を持つ外国人の取扱いについて（検討状況）(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc_wg/hearing_s/150109siryu01_5.pdf)
- (6) 厚生労働省「外国人技能実習制度への介護職種の追加について」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147660.html>)
- (7) 厚生労働省「介護福祉士資格を取得した留学生に対する在留資格『介護』の創設について」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150881.html>)
- (8) 厚生労働省「介護分野における新たな外国人材の受入れ（在留資格「特定技能」）について」(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_000117702.html)
- (9) 外国人技能実習機構「第 2 章技能実習法による新たな技能実習制度の概要」(<https://www.otit.go.jp/files/user/190401-8.pdf>)
- (10) 法務省入国管理局『特定技能外国人受入れに関する運用要領』平成 31 年 3 月 (<http://www.moj.go.jp/content/001289242.pdf>)

- (11) 筆者が提示したプロジェクトは、インドが二つ、インドネシアとフィリピンが各一つである。受講生が採択しなかったプロジェクトは、インド・ケララの伝統織物を主軸とした商品販売と、インドネシアのバタム島での布製品の生産と販売である。両方とも、経済が遅れた地域で作られた製品を適正価格で販売することで、生産者の生活向上を支えるフェアトレードであるが、インドの伝統染めの布製品は現行以上の販路開拓が難しいという理由で、インドネシアのNGOでの布カバンの制作販売は製品の技術的な問題から継続的に販売する体制を作るのは困難であると判断された。
- (12) Going to School in India. (<https://goingtoschool.com/>)
- (13) Baby Hindustan (<http://www.babyhindustan.com/>)
- (14) 2018年度国際社会基礎演習報告書『マイクロクレジット——インドのブランド立ち上げを支援する』（赤坂志織・江藤千聖・北條真実・井上明音・久米寛子・松下佳蓮・永富香乃・荻原聖佳・志摩ひかる・辻内日菜・若松未樹・矢野朝香）を参照のこと。
- (15) 上記『マイクロクレジット』報告書
- (16) 『2018年度国際社会基礎演習報告書』（濱須萌・石川真由・加藤まい・川嶋万里子・児玉薫乃・大山紗和・佐々木友夏・杉浦杏実・土井美玖・津田歩里・山田怜奈・柳瀬南津子）
- (17) 上記『国際基礎演習報告書』

引用文献

- Beneria, Lourdes, 2008, "The Crisis of Care, International Migration, and Public Policy," *Feminist Economics*, 14(3): 1–21.
- Bomeman, John, 2017, "Afterword: Further Questions about the Global Care Chain," *Ethics & Social Welfare*, 11(3): 296–303.
- Chammartin, Gloria Moreno-Fontes, 2004, "The Feminization of International Migration," *Labor Education/Migrant Workers*, OIT, 4(123): 39–47.
- Chang, Grace, 2000, *Disposable Domestic: Immigrant Women Workers in the Global Economy*, Boston, MA: South End Press.
- Department of Health, South Africa, 2001, *Migration of Health Professionals: Recruitment and Retention Strategy*, Department of Health, South Africa. (www.queensu.ca/samp/migrationresources/braindrain/documents/sadh.pdf)
- Donato, Katharine M. and Donna Gabaccia, 2016, "The Global Feminization of Migration: Past, Present, and Future," *Migration Information Source*, June 1, 2016. (<https://www.migrationpolicy.org/programs/migration-information-source>)
- Dumont, Jean-Christophe, John P. Martin, Gilles Spielvogel, 2007, "Women on the Move: the Neglected Gender Dimension of the Brain Drain," IZA Discussion Paper, No. 2920.
- Ehrenreich, Barbara, and Arlie Russell Hochschild, 2004, "Introduction," Ehrenreich, Barbara and Arlie Russell Hochschild eds., *Global Woman: Nannies, Maids, and Sex Workers in the New Economy*, New York: OWL Books, 1–13.
- 藤間公太, 2018, 「ケアの多元化と脱家族化」『大原社会問題研究所雑誌』722: 58–69.
- Hochschild, Arlie Russell, 2004, "Love and Gold," Barbar Ehrenreich and Arlie Russell Hochschild eds., *Global Woman: Nannies, Maids, and Sex Workers in The New*

- Economy*, New York OWL Books, 15–30.
- Hochschild, Arlie Russell, 2000, “Global Care Chains and Emotional Surplus Value,” Will Hutton and Anthony Giddens eds., *On the Edge: Living with Global Capitalism*, London: Jonathan Cape, 130–146.
- ILO, 2011, Press release, 100th ILO annual Conference Decides to Bring an Estimated 53 to 100 Million Domestic Workers Worldwide under the Realm of Labour Standards, press release, 16 June 2011. (http://www.ilo.org/ilc/ILCSessions/100thSession/media-centre/press-releases/WCMS_157891/lang-en/index.htm)
- Isaksen, Lise Widding, Sambasivan Uma Devi, Arlie Russell Hochschild, 2008, “Global Care Crisis: A Problem of Capital, Care Chain, or Commons?” *American Behavioral Scientist*, 52: 405–425.
- Kittay, Eva Feder, 1999, *Love’s Labor : Essays on Women, Equality, and Dependency*, New York and London: Routledge. (=2010, 岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あえるいは依存とケアの正義論』白澤社.)
- 厚生労働省, 2010, 「『イクメンプロジェクト』サイトを開設しました」 (<https://www.mhlw.go.jp/topics/2010/06/tp0618-1.html>)
- 厚生労働省, 2018a, 「平成 29 年度雇用均等基本調査 (速報版)」を公表します」 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-29-06.pdf>)
- 厚生労働省, 2018b, 「保育人材確保のための『魅力ある職場作り』に向けて」 (<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/library/ishikawa-roudoukyoku/antei/tai-saku/joseikin/2904-hoiku.pdf>)
- Lindio-McGovern, Ligaya, 2003, “Labor Export in the Context of Globalization: The Experience of Filipino Domestic Workers in Rome,” *International Sociology*, 18(3): 513–534.
- Locke, Catherine, 2017, “Do Male Migrants ‘Care’?: How Migration is Reshaping the Gender,” *Ethics of Care*, 11(3): 277–295.
- Massey, Douglas S., Joaquin Arango, Graeme Hugo, Ali Kouaouci, Adela Pellegrino, Edward J. Taylor, 1993, “Theories of International Migration: Review and Appraisal,” *Population and Development Review*, 19(3): 431–466.
- 内閣府, 2018, 「幼児教育の無償化について」平成 30 年 7 月 30 日 (https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_36/pdf/s2-2.pdf)
- 内閣府男女共同参画局, 2018, 『平成 30 年版 男女共同参画白書』 (http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/index.html)
- Nguyen, Minh T. N., Roberta Zavoretti and Joan Tronto, 2017, Beyond the Global Care Chain: Boundaries, Institutions and Ethics of Care, *Ethics and Social Welfare*, 11(3): 199–212.
- 落合恵美子, 2015, 「『日本型福祉レジーム』はなぜ家族主義のままなのか——4 報告へのコメント」『家族社会学研究』27(1): 61–68.
- Parreñas, Rhacel Salazar, 2001, *Servants of Globalization: Women, Migration, and Domestic Work*, Stanford: Stanford University Press.
- Parreñas, Rhacel Salazar, 2005, *Children of Global Migration: Transnational Migration and Gendered Woes*, Stanford, Calif.: Stanford University Press.
- Republic of the Philippines, Department of Education, 2017, *Operational Guidelines on the Implementation of School-Based Feeding Program for School Year 2017–2022*.

- Singer, Peter, 2009, *The Life You Can Save: How to Do Your Part to End World Poverty*, New York: Random House. (=2014, 児玉聡・石川涼子訳『あなたが救える命——世界の貧困を終わらせるために今すぐできること』勁草書房.)
- Sinclair, Hugh, 2012, *Confessions of a Microfinance Heretic: How Microlending Lost Its Way and Betrayed the Poor*, San Francisco: Berrett-Koehler Publishers. (=2013, 大田直子訳『世界は貧困を食いものにしている』朝日新聞出版.)
- 総務省統計局, 2017, 『平成 28 年社会生活基本調査——生活行動に関する結果(結果の概要)』平成 29 年 7 月 14 日 (<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou.pdf>)
- 谷口佳子, 2007, 『『開発とジェンター』をめぐる政策と実践——スリランカ農村女性の事例から』宇田川妙子・中谷文美編『ジェンダー人類学を読む』世界思想社, 214-239.
- Ueno, Kayoko, 2013, "Love Gain: Transformation of Intimacy among Foreign Domestic Workers in Singapore," *Sojourn: Journal of Social Issues in Southeast Asia*, 28(1): 36-63.
- 上野加代子, 2011, 『国境を越えるアジアの家事労働者——女性たちの生活戦略』世界思想社.